

## 第2章 将来像の実現に向けて

多様な主体と連携した  
区政運営の推進  
(平和と多様性の尊重)

**現 状**

台東区は、戦争により、かけがえのない多くの命を失い、罹災した都市の一つです。戦後、多くの人たちの努力により復興を遂げ、現在の平和な姿を築き上げてきました。この平和な都市を保ち続け、子供から高齢者まで区民の誰もが希望に満ちた日々を過ごしていけるよう平和を守るための取り組みを進めることは大切です。

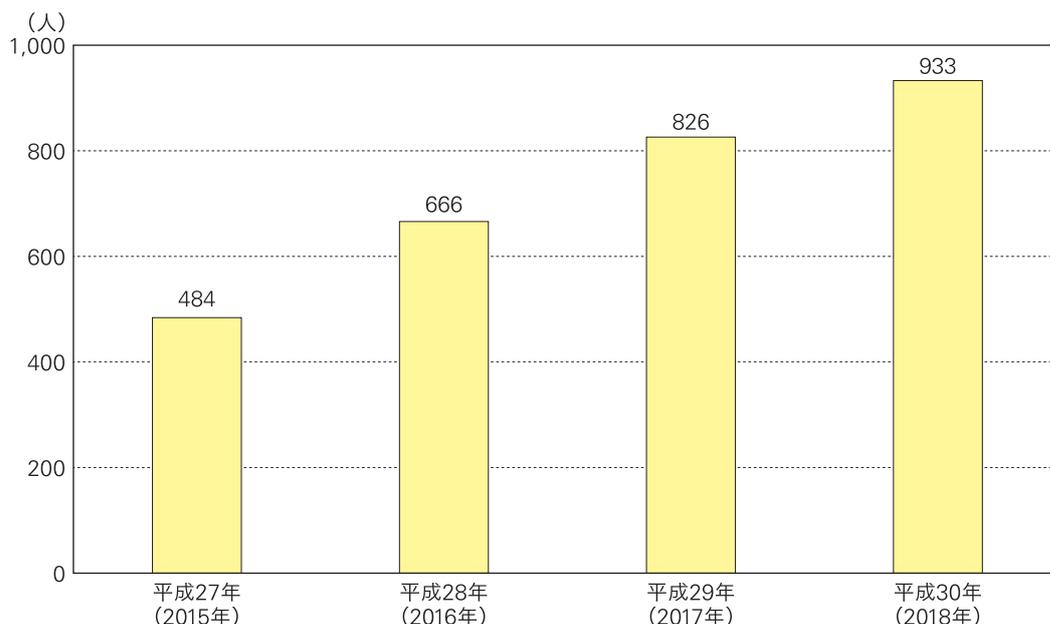
区は、戦後50年にあたる平成7年に日本国憲法に掲げられた恒久平和に向けて努力することを誓う「台東区平和都市宣言」を行いました。

また、戦争を二度と起こすことがないように平和の尊さを伝え、区民一人ひとりの平和への認識を高めるため、「平和に関するパネル展」の開催や東京大空襲資料展の共催、「台東区平和史跡マップ」の発行など平和意識の普及啓発に努めています。

戦後70年を迎えた平成27年には、世界の恒久平和の実現に寄与することを目的とした「平和首長会議」に加盟するとともに、戦争の記憶を後世に伝えていくため「台東区戦争体験記録集」や「平和祈念写真集」を発行しました。

さらに、平成29年度より次世代を担う子供達の恒久平和への意識を育み後世に伝えていくことを目的に、台東区の中学生を広島へ派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図っています。

平和に関するパネル展来場者数の推移



〈出典〉台東区調べ



## 課題

「台東区平和都市宣言」の趣旨に基づき、台東区が平和な都市であり続けるよう恒久平和への意識醸成に持続的に取り組むことが必要です。

また、歳月の経過とともに戦争を体験された方々が年々減少し続ける中、戦争の記憶を風化させないために、戦争を知らない世代へ戦争の悲惨さや平和の大切さを語り継ぐとともに、命の尊さを伝え、平和な社会を未来に引き継いでいくことが求められています。

## 10年後の目指す姿

- 「台東区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、区民一人ひとりが恒久平和を目指す都市となっています。
- 戦争の悲惨さと平和の尊さが次世代へ語り継がれ、世代を超えて平和意識の共有が図られています。

## 主な取り組み

### ●平和意識の普及啓発

「台東区平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争を記録した資料の展示など様々な事業を通して、平和意識の普及啓発を図ります。

### ●平和意識を育む機会の創出

次代を担う若い世代を対象に、戦争の悲惨さや、平和の大切さについて学ぶ機会を提供し、平和意識の醸成を図ります。

### ●後世への記憶の継承

戦争の体験や思いを受け継ぎ、その記憶と記録を伝承・発信し、後世へ継承します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
国・東京都・区・NPOなどが行う平和事業に参加したことがある区民の割合	—	10%	15%	台東区民の意識調査
平和に関するパネル展来場者数	年933人	年1,200人	年1,500人	所管課調べ



平和に関するパネル展



## 現 状

昭和23年に開催された第3回国連総会において採択された「世界人権宣言」は、世界中の人々が共有する考え方となっています。21世紀は「人権の世紀」と言われ、20世紀における二度の世界大戦の経験を教訓とし、人権の尊重が平和な社会を築くための基礎であるという共通認識が深められています。また、東京2020大会の開催を控え、「いかなる種類の差別も許されない」というオリンピック憲章の理念を実現するために、社会全体で人権の尊重に向け取り組んでいこうとする機運が高まっています。

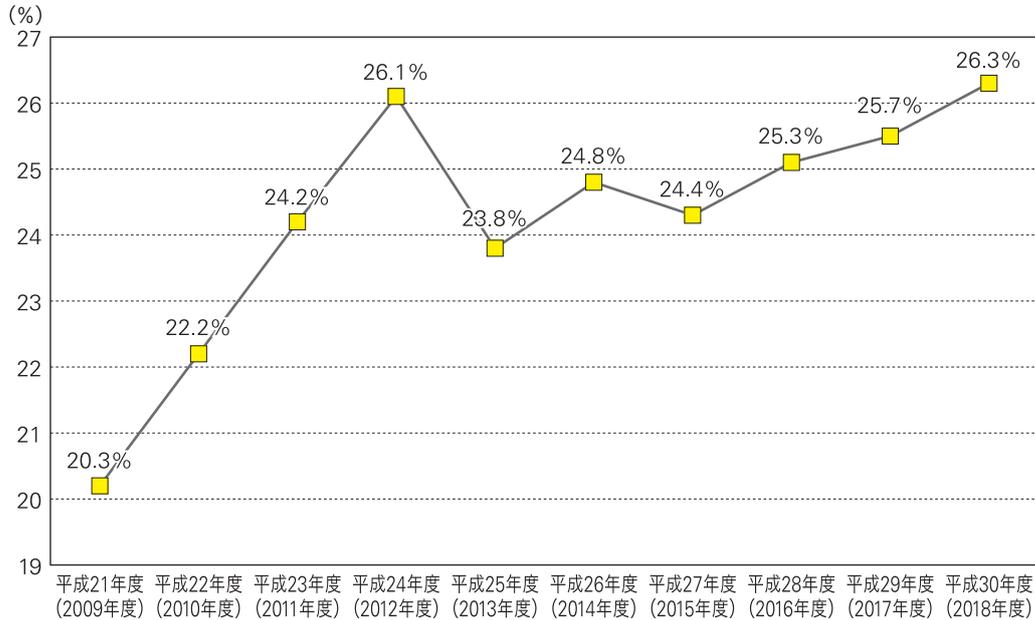
これまで区では、誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、「人権のつどい」をはじめとするあらゆる機会を通じて、人権に対する意識を高めるための取り組みを行ってきました。

しかし、依然として女性、子供、高齢者、障害者、部落問題、外国人などの人権問題は解消されておらず、外国人に対する差別や、多様な性のあり方に対する理解の不足などが生じています。

男女平等の推進については、平成12年3月に「台東区男女平等推進行動計画はばたきプラン21」を策定し、計画的かつ総合的な取り組みを進めてきましたが、根強く残る性別による固定的な役割分担の意識や社会慣行の解消をさらに進めるため、平成27年1月に「東京都台東区男女平等推進基本条例」を施行し、「誰もが自分らしく生きられる男女平等社会」の実現に向けた取り組みを進めています。

平成29年度「台東区民の意識調査」によると、現在わが国では、すべての人の人権が「あまり守られていない」、「全然守られていない」と答えた区民の割合は、合わせて29.3%に上っています。また、平成30年4月1日現在で、区の審議会などにおける女性委員の割合は26.3%となっています。

区の審議会などにおける女性委員の割合の推移



〈出典〉台東区調べ

課 題

社会情勢の変化などに伴い、外国人に対する差別や、多様な性のあり方に対する理解の促進などの新たな人権問題への対応が求められています。年齢、性別、国籍、障害の有無、被差別部落の出身などにかかわらず、すべての人々の人権を尊重し、個人の多様性を認め合う社会を構築していくためには、人権に対する意識をさらに深めていく必要があります。

また、男女が家庭や地域社会、職場など、あらゆる分野において互いに人権を尊重し、対等な立場で参画できるよう支援することが求められています。さらに、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなどの不当な人権侵害の根絶を目指すとともに被害者への適切な支援が必要です。

10年後の目指す姿

- 区民一人ひとりが多様性を認め合い、相互に人権を尊重し合う地域社会が形成されています。
- すべての区民が性別にかかわらず、対等な立場であらゆる活動に参画し、個人の能力を十分に発揮できる男女平等参画社会が形成されています。



## 主な取り組み

### ●多様性への理解の促進

区民一人ひとりが多様性を認め合い、性的指向や性自認を理由とする差別などの新たな人権問題を含めたあらゆる人権問題を正しく理解したうえで、自分自身の行動に結び付けられるような啓発の取り組みを推進します。

### ●男女平等参画の推進

男女があらゆる分野で等しく参画できるよう男女平等意識の醸成を図るとともに、一人ひとりの希望に応じて能力を十分に発揮でき、いきいきと暮らしていけるよう支援します。

### ●相談・支援体制の充実

生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を充実し、問題解決に向けたアドバイスを行います。また、配偶者などから暴力を受けた被害者への支援や相談体制の充実を図り、相談を受けてから被害者が自立するまでを総合的に支援します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
人権が守られていないと考える区民の割合	29.3% (2017年度)	減少	減少	台東区民の意識調査
区の審議会などにおける女性委員の割合	26.3% (2018年4月)	30%以上	30%以上 (2024年度)	所管課調べ

## 現 状

住民基本台帳に基づく、平成30年1月1日現在のわが国の外国人人口は約250万人となっています。総人口に占める外国人の割合は約2%となっており、人数及び比率ともに、近年、増加傾向となっています。

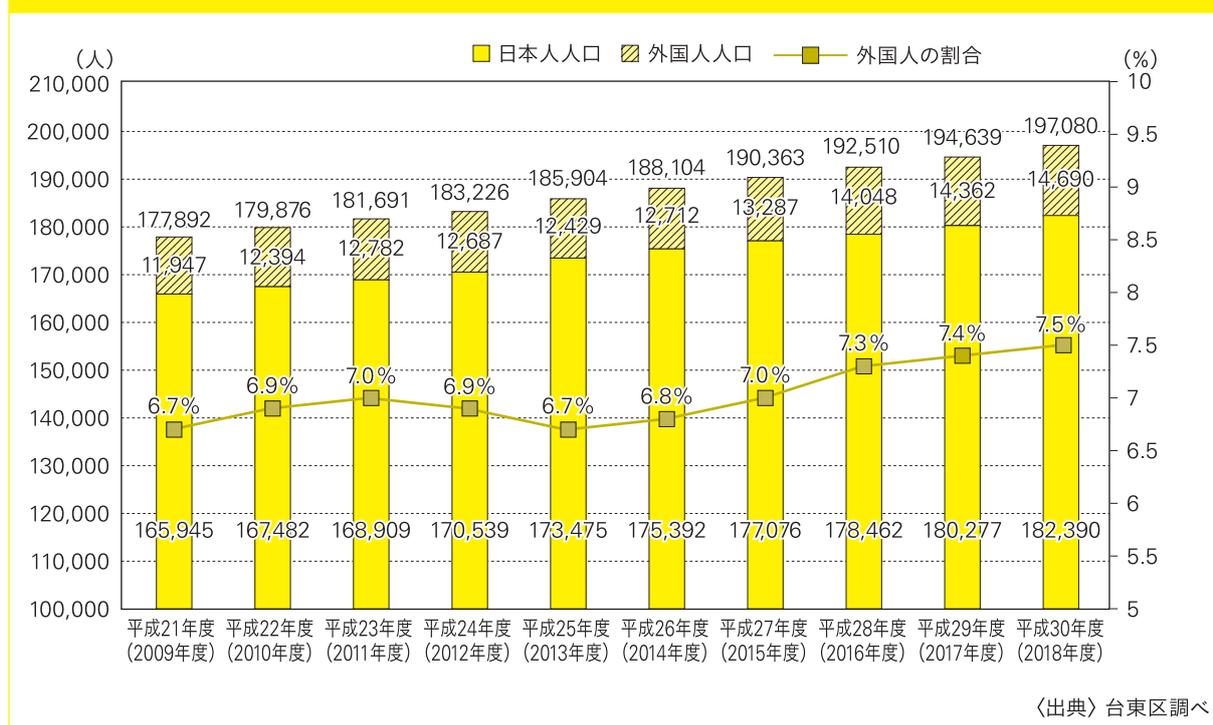
台東区においても、平成30年4月現在の外国人人口は1万4,690人となっており、近年増加傾向にあるほか、外国人人口の割合は約7.5%となっており、国や東京都平均よりも高くなっています。

また、平成29年度「台東区の将来人口推計」では、今後も少子高齢化が緩やかに進行する一方で、外国人人口は増加を続け、総人口に占める外国人の比率も高くなるとの結果が示されています。

このような状況の中、国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていく「多文化共生」の地域づくりを推進していくことが大切です。

そのため、区では、外国人のための日本語学習支援や外国人との交流事業、外国語による相談窓口の設置など、在住外国人にとって暮らしやすい地域社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

台東区の人口と外国人の割合の推移





## 課題

台東区で暮らす外国人は、今後も増加していくことが見込まれることから、外国人が地域で安心して暮らしていくための環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

また、今後も緩やかに少子高齢化が進むことが見込まれることから、引き続き、地域の活力を維持・向上していくためにも、地域社会の担い手となり得る在住外国人とともに協力し、生活できる仕組みづくりを一層進めていくことが必要です。

## 10年後の目指す姿

- 言語や文化、生活習慣などの違いを相互に理解・尊重し合い、誰もが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生」の地域社会が形成されています。

## 主な取り組み

### ● 多文化共生推進に向けたガイドラインの策定

国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていく「多文化共生の地域社会」の実現に向けた取り組みのガイドラインを定めます。

### ● 在住外国人が地域で安心して生活を送るための支援の充実

在住外国人が地域で暮らす上で必要な情報を得ることができるよう多言語で情報を提供するほか、地域で安心して生活を送るための相談支援体制を充実します。

### ● 在住外国人とのコミュニティ形成の促進

様々な事業を通じて、日本人と外国人の住民相互の理解促進を図ります。また、地域社会の一員である在住外国人の、地域における様々な活動への参画を促進します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
台東区に住み続けたいと感じている在住外国人の割合	77.7% (2017年度)	増加	増加	台東区民の意識調査



外国人のための日本語教室